

株 主 各 位

東京都台東区上野5丁目2番2号
株式会社 丹 青 社
代表取締役社長 青 田 嘉 光

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年4月18日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年4月19日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号
ロイヤルパークホテル3階
3. 目的事項
報告事項
 1. 第54期（平成23年2月1日から平成24年1月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第54期（平成23年2月1日から平成24年1月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎事業報告、計算書類および連結計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tanseisha.co.jp/>）に修正内容を掲載してお知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(平成23年2月1日から
平成24年1月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（平成23年2月1日～平成24年1月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災により受けた経済活動の停滞に秋以降緩やかな回復が見られたものの、欧州の債務危機に端を発する世界的な景気の減速基調等、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当ディスプレイ業界の事業環境につきましても、個人消費が本格的な回復に至らない中、企業の設備投資や販促関連投資は弱含みで推移しており、依然として予断を許さない状況が続いております。

このような状況のもと当グループは、中期経営計画に基づき、厳しい経営環境の中でも確実に利益を創出し、成長し続けるべく強靱な企業体質の構築を目指して経営改革に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は520億49百万円（前連結会計年度比2.6%減）となり、営業利益は7億21百万円（前連結会計年度比29.3%減）、経常利益は8億7百万円（前連結会計年度比23.1%減）、当期純利益は5億73百万円（前連結会計年度比29.4%減）となりました。

なお、当連結会計年度の受注高は475億85百万円（前連結会計年度比15.3%減）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しており、社内業績管理単位である組織を基礎にした「マネジメント・アプローチ」のセグメント開示に沿った事業セグメントへ変更しております。

商業その他施設事業

商業その他施設事業では、駅周辺の再開発に伴う大型物件、空港のリニューアルに伴う共用スペースや店舗などの新・改装工事、アミューズメント施設の新装工事等を手掛け、売上高、利益ともに堅調に推移いたしました。この結果、商業その他施設事業の売上高は291億63百万円（前連結会計年度比4.0%増）、営業利益は1億15百万円（前連結会計年度 営業損失5億64百万円）となりました。

チェーンストア事業

チェーンストア事業では、ファストファッションやファストフードの業態において、既存顧客の需要の一巡による受注の減少を新規顧客で補ったものの、利益を創出できる体制を整えるまでには至らず、売上高、利益ともに低調に推移いたしました。この結果、チェーンストア事業の売上高は126億円（前連結会計年度比16.7%減）、営業損失は3億38百万円（前連結会計年度 営業利益6億4百万円）となりました。

文化施設事業

文化施設事業では、大型の企業資料館や科学館等を手掛けたことにより、売上高は堅調に推移いたしました。この結果、文化施設事業の売上高は80億58百万円（前連結会計年度比9.2%増）、営業利益は4億68百万円（前連結会計年度比17.0%減）となりました。

その他

その他では、商業施設における運営・管理業務等の売上高は減少したものの、事業の効率化・スリム化を図った結果、利益は改善し、また、不動産賃貸管理業務等は売上高、利益ともに堅調に推移いたしました。この結果、その他の売上高は22億27百万円（前連結会計年度比23.2%減）、営業利益は4億54百万円（前連結会計年度比14.1%増）となりました。

区 分	売 上 高	前 連 結 会 計 年 度 比
商 業 そ の 他 施 設 事 業	29,163百万円	4.0%増
チ ェ ー ン ス ト ア 事 業	12,600百万円	16.7%減
文 化 施 設 事 業	8,058百万円	9.2%増
そ の 他	2,227百万円	23.2%減
合 計	52,049百万円	2.6%減

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における特筆すべき設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における特筆すべき資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、東日本大震災の影響からは回復が見られますが、欧州の債務危機に端を発する世界経済の下振れ懸念、円高の進展、個人消費の停滞、雇用情勢の悪化等の懸念材料も依然として残っており、予断の許さない状況が続いております。

当グループを取り巻く環境につきましては、都市再開発等、一部の市場において回復の兆しがあるものの、震災の影響による受注環境の悪化および一段と激しくなる価格競争等、引き続き厳しいものが続く見通しであります。

当グループといたしましては、中期経営計画に基づいた体質改善のための諸施策に取り組み、堅実経営に徹することにより、中長期的に安定した利益を確保し続けることができる企業への変革を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第51期 (平成20年度)	第52期 (平成21年度)	第53期 (平成22年度)	第54期 (当連結会計年度) (平成23年度)
売上高(百万円)	61,154	49,763	53,441	52,049
経常利益(百万円)	697	△73	1,050	807
当期純利益(百万円)	△1,506	△2,297	811	573
1株当たり当期純利益(円)	△60.87	△92.88	32.83	23.18
総資産(百万円)	26,705	27,015	30,685	25,751
純資産(百万円)	10,832	8,588	9,401	9,885
1株当たり純資産(円)	437.37	347.11	380.12	399.79

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 丹 青 T D C	100 百万円	100.0 %	建 築 内 装 工 事
株 式 会 社 丹 青 研 究 所	50	100.0	文化施設等の調査および研究
株式会社丹青モールマネジメント	50	100.0	商業施設等の運営および管理
株式会社丹青ヒューマネット	70	100.0	労働者派遣ほかサービス
株式会社丹青ディスプレイ	50	100.0	展 示 内 装 工 事
株式会社ティーアンドティー	100	100.0	商業施設の開発および運営管理
株 式 会 社 丹 青 ビ ジ ネ ス	40	100.0	事 務 サ ー ビ ス
株 式 会 社 T m G	20	100.0	国際会議等の企画および運営
合同会社丹青ビルマネジメント	50	100.0	不 動 産 賃 貸 業
丹青創藝設計諮詢（上海）有限公司	650 千米ドル	100.0	建築設計等のコンサルティング
北京丹青嘉輝建築裝飾有限公司	10,000 千元	100.0	各種施設の設計および施工

- (注) 1. 平成23年5月20日付をもって、株式会社丹青TDCの資本金を200百万円から100百万円に減額しております。
2. 平成23年3月30日付をもって、北京丹青嘉輝建築裝飾有限公司の資本金を7,230千元から10,000千元に増額しております。
3. 平成24年2月1日付で株式会社TmGは株式会社JDNへ商号を変更し、主要な事業内容をインターネットを利用した情報提供サービスへと変更しております。

(7) 主要な事業内容（平成24年1月31日現在）

当グループは、ディスプレイ業を主な事業とし、その事業を商業その他施設事業、チェーンストア事業、文化施設事業に区分し、さらにそれに関連して商業施設の運営・管理等の事業活動を展開しております。

事業区分		主要な事業内容	主要な施設等
ディスプレイ業	商業その他施設事業	商業施設全般（チェーンストア事業に係るものを除く）の内装（設計・施工）	百貨店、ショッピングセンター、各種専門店、飲食店、各種ショールーム、博覧会、見本市、展示会、オフィス、ホテル、アミューズメント施設等
	チェーンストア事業	チェーン展開型店舗施設等の内装（設計・施工）	ファストファッション店舗、ファストフード店舗、コンビニエンスストア等
	文化施設事業	博物館、美術館、科学館、企業ミュージアム等の展示・内装（設計・施工）	博物館、美術館、科学館、企業ミュージアム等
その他		商業施設の開発・運営・管理、労働者派遣、不動産賃貸管理、事務機器等のレンタル・販売等	—

(8) 主要な営業所（平成24年1月31日現在）

株式会社丹青社	本社	東京都台東区上野5丁目2番2号
	支店	札幌、仙台、名古屋、大阪、福岡
株式会社丹青TDC	本社	東京都台東区
株式会社丹青研究所	本社	東京都台東区
株式会社丹青モールマネジメント	本社	東京都台東区
株式会社丹青ヒューマネット	本社	東京都台東区
株式会社丹青ディスプレイ	本社	東京都渋谷区
株式会社ティーアンドティー	本社	東京都台東区
株式会社丹青ビジネス	本社	東京都台東区
株式会社TmG	本社	東京都港区
合同会社丹青ビルマネジメント	本社	東京都台東区
丹青創藝設計諮詢（上海）有限公司	本社	中華人民共和国上海市
北京丹青嘉輝建築裝飾有限公司	本社	中華人民共和国北京市

（注）平成24年2月1日付で株式会社TmGは株式会社JDNへ商号を変更し、所在地を東京都台東区へ移転しております。

(9) 従業員の状況（平成24年1月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,085名	23名減

② 当社の従業員の状況

項目	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	675名	15名増	40歳 10ヵ月	14年 2ヵ月
女性	94名	4名減	36歳 0ヵ月	11年 0ヵ月
合計	769名	11名増	40歳 3ヵ月	13年 10ヵ月

(注) 従業員数には、当社からの出向者を除き、受入出向者を含めて記載しております。

(10) 主要な借入先（平成24年1月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,090 百万円
株式会社みずほ銀行	1,996
株式会社三菱東京UFJ銀行	490
株式会社商工組合中央金庫	210

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成24年1月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 96,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 24,832,857株（自己株式104,933株を含みます。）
- (3) 株主数 3,040名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
丹 青 社 取 引 先 持 株 会	1,478 ^{千株}	6.0 [%]
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,457	5.9
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,078	4.4
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,028	4.2
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	978	4.0
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	926	3.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	875	3.5
丹 青 社 従 業 員 持 株 会	862	3.5
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	760	3.1
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	332	1.3

（注）持株比率は、自己株式（104,933株）を除いて算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成24年1月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	渡 辺 亮	
代 表 取 締 役 社 長	青 田 嘉 光	
取 締 役 常 務	伊 藤 芳 晃	経営および事業全般担当 丹青創藝設計諮詢（上海）有限公司董事長 株式会社丹青モールマネジメント代表取締役社長
取 締 役	高 橋 康 夫	C S 事業部長
取 締 役	鈴 木 清 明	経営企画、経営管理、業務管理、グループ全般担当
取 締 役	高 橋 貴 志	制作管理センター長ならびに制作全般および品質、技術、安全、協力会社担当
取 締 役	森 俊 憲	文化空間事業部長 株式会社丹青研究所代表取締役社長
取 締 役	橋 本 俊 朗	ストアエンジニアリング事業部長 北京丹青嘉輝建築裝飾有限公司董事長
常 勤 監 査 役	鈴 木 義 隆	
監 査 役	余 田 幹 男	税理士 KENZOグループ株式会社社外監査役 KENZO株式会社社外監査役 株式会社カレイド・ホールディングス社外監査役 株式会社ビルディング企画社外監査役
監 査 役	山 田 博 重	弁護士 レーザーテック株式会社社外監査役
監 査 役	長 谷 川 明	税理士

(注) 1. 当事業年度中における監査役の異動

平成23年4月21日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した監査役は次のとおりです。

氏 名	退任時の地位
重 政 俊 夫	常 勤 監 査 役
荒 川 洋	監 査 役

2. 当事業年度末日以降における取締役の異動

① 取締役の退任について

取締役常務伊藤芳晃氏は平成24年1月31日をもって、辞任により退任いたしました。

② 当事業年度末日以降における取締役の担当の異動

氏名	異動後	異動前	異動日
高橋康夫	経営および事業全般担当 丹青創藝設計諮詢(上海)有限公司董事長	C S 事業部長	平成24年 2月1日
高橋貴志	制作全般および品質、技術、安全、協力 会社担当	制作管理センター長ならびに制作全般および 品質、技術、安全、協力会社担当	平成24年 2月1日
橋本俊朗	ストアエンジニアリング事業および支店担当	ストアエンジニアリング事業部長 北京丹青嘉輝建築裝飾有限公司董事長	平成24年 2月1日

3. 監査役余田幹男氏、監査役山田博重氏および監査役長谷川明氏は、社外監査役であります。
4. 監査役余田幹男氏および監査役長谷川明氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
5. 監査役余田幹男氏および監査役長谷川明氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役山田博重氏は、弁護士の資格を有しており、法律の見地から企業活動の適正性を判断する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役	8名	149,028千円	
監査役	6名	30,164千円	(うち社外監査役 4名 15,997千円)
合計	14名	179,192千円	

- (注) 1. 人数には、在籍者数ではなく、当事業年度に係る報酬等の支給対象者数を記載しております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第49回定時株主総会において、年額400,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第49回定時株主総会において、年額60,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記のほか、平成19年6月28日開催の第49回定時株主総会での退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の決議に基づき、当事業年度中に退任した支給対象者である監査役1名に対し、退職慰労金2,466千円を支給しております。
- なお、上記金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況および兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
監査役	余田幹男	KENZOGグループ株式会社社外監査役 KENZO株式会社社外監査役 株式会社カレイド・ホールディングス社外監査役 株式会社ビルディング企画社外監査役	特別な関係はありません
監査役	山田博重	レーザーテック株式会社社外監査役	特別な関係はありません
監査役	長谷川明	—	—

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	当事業年度における主な活動状況
監査役	余田幹男	当事業年度に開催した取締役会14回のうち全てに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。 また、当事業年度に開催した監査役会12回のうち全てに出席し、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監査役	山田博重	当事業年度に開催した取締役会14回のうち全てに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。 また、当事業年度に開催した監査役会12回のうち全てに出席し、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監査役	長谷川明	就任後に開催した取締役会11回のうち全てに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。 また、就任後に開催した監査役会9回のうち全てに出席し、監査に関する重要事項の協議を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役余田幹男氏、監査役山田博重氏および監査役長谷川明氏の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を遂行するにつき善意かつ重大な過失がないときは、1,000万円と法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	47百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の子会社である丹青創藝設計諮詢(上海)有限公司および北京丹青嘉輝建築裝飾有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

次のいずれかに該当する場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

- ① 会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合
- ② 会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合
- ③ 監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合
- ④ 会計監査人の継続監査年数等から不再任相当と判断した場合

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社取締役会の決議した上記体制は、次のとおりです。

(1) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役はその職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規程に従い適切に保存および管理を行う。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理については、当社の社内規程に従い、代表取締役は、当社およびグループ会社全体のリスク管理体制を構築する権限と責任を有し、コンプライアンス担当取締役の協力のもと、リスク・コンプライアンス委員会がこれらを横断的に推進し、管理する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、内部統制システムの構築および運用に際しては、取締役の職務執行の効率性の確保とバランスを図る。

(4) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

代表取締役は、本社および各グループ会社について、法令等の遵守体制を構築する権限と責任を有し、コンプライアンス担当取締役がこれらを横断的に推進し、管理する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

代表取締役は、各グループ会社の不正行為等を発見・防止する体制を構築する権限と責任を有し、コンプライアンス担当取締役がこれらを横断的に推進し、管理する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務執行を補助する者として、当社の使用人から監査役の補助者を任命することとし、その任命、解任等については、監査役会の同意を必要とする。監査役の職務補助者は、職務の兼任を妨げられないが、監査役会は、兼任職務内容の変更を要求することができ、監査役会からかかる変更要求があった場合には、補助者の兼任職務内容を変更しなければならない。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役会に対して、定期的の下記事項を報告する。監査役への直接の報告が必要であると思われるときは、取締役および使用人は、直ちに、各監査役に報告をすることができるものとする。

- ① 当社および関連会社の内部統制に関わる部門の活動概要
- ② 関連会社の監査役の活動概要
- ③ 業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
- ④ 内部通報制度の運用および通報の内容

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われるようにするため、内部統制に関わる部門は、監査役あるいは会計監査人からの照会があった場合には、直ちに、当該照会に対する回答等を行うものとする。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社および各グループ会社は、丹青グループ行動基準に従い、反社会的勢力および反社会的勢力と関係ある企業、団体等とは、いかなる取引も行わず、また、不当な要求を受けた場合は、断固として拒否することを宣言する。

反社会的勢力に対しては、総務部を対応部門とし、必要に応じて顧問弁護士や警察等に相談し指導を仰ぎながら適切に対応する。

(10) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社および各グループ会社は、金融商品取引法の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社グループは、「より良い空間創造を通じて豊かな社会と生活の実現に貢献する」ことを経営理念とし、人と人、人とモノ、人と情報が行き交う空間を「社会交流空間」ととらえ、空間やメディアを有効活用し、魅力ある「社会交流空間」の創造を事業として、創業以来発展を遂げてまいりました。

現在では、百貨店やショッピングセンター、各種専門店などの商業施設をはじめ、博物館や美術館、企業ショールームなどの恒久展示施設、博覧会や各種イベントといった短期展示施設、さらにはオフィスやシネマコンプレックス、ボウリング場などのアミューズメント施設まで、幅広い空間づくりを事業領域としています。

当社グループは、事業領域を拡大する過程において、上記に掲げる各種施設の調査、研究、企画、設計、施工、監理およびこれらに関連する事業活動に関する経営ノウハウを着実に積み重ね、「空間づくりの問題解決力、実現力」を向上させるとともに、株主や従業員、さらには委託先、取引先などの各ステークホルダーとの間に、長期にわたり強固な信頼関係を構築してまいりました。

これら「空間づくりの問題解決力、実現力」および「各ステークホルダーとの強固な信頼関係」は、当社グループの中長期的な成長を支える基盤であり、まさに企業価値を生み出す源泉であると考えております。

当社取締役会としましては、当社が上場会社として株式の流通を市場に委ねている以上、会社を支配する者の在り方は最終的には株主の多数意見によって決定されるべきものと認識しており、会社の経営権の異動を伴うような提案をただちに否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為などを実施する者の中には、当社グループの事業特性を十分に把握せず、上記に掲げる企業価値を生み出す源泉となる部分を軽視し、中長期的に見て当社グループの企業価値を毀損する恐れのある提案がなされる場合も想定されます。

当社取締役会は、株主共同の利益および中長期的な企業価値を保全する観点から、このような提案を行う者は当社の経営を支配する者として不適当であると認識しており、当該提案を受けた場合、適宜適切な対応を行ってまいります。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

① 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは「ここを動かす空間創造のプロフェッショナルであり続ける」こと、「お客さまとともに、社員とともに、社会とともに、成長する」ことを経営ビジョンに掲げ、このビジョンに沿って、多様なニーズや市場・社会の変化に対応しつつ、自らが成長・変革し続けるよう、コアコンピタンスである「空間づくりの問題解決力、実現力」に磨きをかけるとともに、新たな成長分野への事業展開を推進してまいりました。

現在、当社グループは、中期経営計画（平成24年1月期～平成26年1月期）に基づき、厳しい経営環境の中でも確実に利益を創出し、成長し続けるべく、強靱な企業体質の構築を目指して事業改革（主に事業の再編成および再構築）、機能改革（主に企業統治体制、人事・労務制度、業務プロセスの見直し）、グループ改革（主にグループ会社の再ポジショニング）を柱とした経営改革を実行しております。

当社グループとしましては、上記経営改革を実行し、当社グループの総合的な競争力の強化に努めることが、当社グループの企業価値を向上させるうえで重要なものと考えております。

また、当社グループが持続的な成長を続けるためには、さまざまなステークホルダーから信頼・理解をいただくことが必要と認識し、事業活動を通じて社会・文化の発展へ貢献することをはじめ、ISO14001の実践による環境負荷の低減やユニバーサルデザインへの取組み、プライバシーマーク制度に基づく個人情報保護体制の構築など、適正かつ適法に事業活動を展開するための体制の整備に取り組んでおります。

② コーポレート・ガバナンスへの取組み

当社は、当社グループの企業価値の向上が使命と認識し、その実現に向けてコーポレート・ガバナンスの強化、充実が重要な経営課題の一つであるととらえております。

その一環として、複数の指揮命令系統の潜在化という問題点を抱えていた執行役員制度を平成23年1月31日付で廃止することにより、社長以下の指揮命令系統を明確化し、更なる経営の効率化を図り、あわせて業務執行機能をより強化することといたしました。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役会を構成する4名の監査役のうち3名を社外監査役とすることで、監査役監査の透明性、実効性を確保しております。各監査役は、取締役会へ出席し、各分野での専門的見地から助言や提言を行い、取締役会の意思決定の適正性の確保に努めております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年2月25日開催の取締役会において、上記(1)に述べた基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の20%以上の取得行為(以下、「大規模買付行為」といいます。)への対応策(以下、「本プラン」といいます。)を導入することを決議し、平成23年4月21日開催の第53回定時株主総会決議において、本プランについて株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、本プランの詳細につきましては、平成23年2月25日付の当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続について」をご参照ください。(当該プレスリリースはインターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.tanseisha.co.jp/>)に掲載しております。)

① 本プラン導入の目的

本プランは、上記(1)に述べた基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入するものであります。

当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、株主の皆様が適切な判断を行うための必要かつ十分な情報および時間を確保することおよび大規模買付者と交渉を行うこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

② 本プランの概要

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われるにあたり、株主の皆様が適切な判断を行うための必要かつ十分な情報および時間を確保する目的から、当社取締役会が定める大規模買付者が従うべき大規模買付ルールと、大規模買付行為に対して当社が取りうる対抗措置から構成されております。当社取締役会は、大規模買付ルールの遵守を大規模買付者に求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合および遵守した場合につき一定の対応方針を定め、必要に応じて新株予約権の無償割当て等による対抗措置を決議いたします。

また、当社は、当社取締役会による判断の客観性を担保する観点から、当社と独立した立場にある社外監査役又は社外の有識者で構成される独立委員会を設置することとし、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動の是非を決定す

るものといたします。

なお、独立委員会は、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる買付行為に該当するか否かが検討課題となっている場合に対抗措置を発動すべき旨勧告する際、当該対抗措置の発動に関して株主意思確認のための株主総会（以下、「株主意思確認総会」といいます。）の承認を得るべき旨の留保を付すことができるものとなっております。

当社取締役会は、対抗措置の発動に関して、独立委員会があらかじめ対抗措置の発動に関して株主意思確認総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合、又は当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる買付行為に該当するか否かが検討課題となっており、かつ、株主意思確認総会の開催に要する時間等を勘案したうえ、取締役会が善管注意義務に照らし株主の意思を確認することが適切と判断する場合には、株主意思確認総会を招集し、対抗措置の発動に関する株主の皆様意思を確認することができるものとなっております。

③ 本プランの適用開始と有効期限について

本プランは、第53回定時株主総会開催日の平成23年4月21日より発効しており、有効期限につきましては、第53回定時株主総会終結の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとし、その後本プランの継続については定時株主総会の承認を得ることとします。当社取締役会は、本プランを継続することが承認された場合は、その旨を速やかにお知らせします。

なお、本プランは、その有効期限が到来していない場合でも、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合又は取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。また、当社取締役会は、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ、随時本プランの見直しを行い、必要に応じて当社株主総会の承認を得たうえで、本プランの修正・変更を行うことがあります。本プランが廃止、修正、変更された場合には、当社取締役会が必要と判断する事項について速やかにお知らせします。

(4) 本プランに関する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、以下の理由により、本プランが上記(1)の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

① 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則）をすべて充足しております。また、本プランは、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を勘案した内容となっております。

② 株主共同の利益の確保・向上を目的としていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的に導入するものであります。

③ 株主意思を尊重していること

本プランは、平成23年4月21日開催の第53回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいております。

また、一定の場合には、本プランに従った対抗措置の発動の是非について、当社取締役会が株主意思確認総会を招集し、株主の皆様の意思を確認することができるものとなっております。

なお、本プランの有効期間は、平成26年の当社定時株主総会終結の時までと設定されておりますが、その時点までに当社株主総会において本プランを変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い変更又は廃止されることとなり、株主の皆様意向を反映することが可能なものとなっております。

④ 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入に当たり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置いたします。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外監査役又は社外の有識者から選任される委員3名以上により構成されます。

また、独立委員会の判断概要については必要に応じ株主の皆様へ情報を開示することとし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

⑤ 第三者専門家の意見の取得

本プランにおいて独立委員会は、大規模買付者が出現すると、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家等）の助言を受けることができるとしております。これにより、独立委員会による判断の公正さおよび客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

⑥ デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能なものとなっております。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の期差選任を行っていないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

（注）本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産および増減率等の比率は表示桁未満の端数を四捨五入しております。なお、同記載金額には消費税等を含んでおりません。

連結貸借対照表

(平成24年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	15,673,776	流 動 負 債	11,496,848
現金預金	3,716,368	支払手形・工事未払金等	6,162,020
受取手形・完成工事未収入金等	6,259,620	短期借入金	1,260,000
未成工事支出金等	5,271,830	未払法人税等	142,372
繰延税金資産	35,087	未成工事受入金	1,860,802
その他	392,239	賞与引当金	148,823
貸倒引当金	△1,370	完成工事補償引当金	100,206
固 定 資 産	10,077,710	工事損失引当金	295,451
有 形 固 定 資 産	5,895,553	繰延税金負債	450
建物・構築物	2,787,439	その他	1,526,720
機械・運搬具・工具器具備品	636,207	固 定 負 債	4,368,734
土地	4,453,001	社債	1,000,000
減価償却累計額	△1,981,095	長期借入金	2,526,000
無 形 固 定 資 産	392,472	退職給付引当金	43,989
投資その他の資産	3,789,684	役員退職慰労引当金	40,978
投資有価証券	1,600,076	繰延税金負債	591,950
繰延税金資産	13,011	その他	165,816
前払年金費用	1,332,474	負 債 合 計	15,865,582
敷金保証金	592,304	純 資 産 の 部	
その他	506,192	株 主 資 本	9,674,869
貸倒引当金	△254,375	資本金	4,026,750
資 産 合 計	25,751,487	資本剰余金	4,024,840
		利益剰余金	1,665,397
		自己株式	△42,118
		その他の包括利益累計額	211,034
		その他有価証券評価差額金	236,638
		為替換算調整勘定	△25,603
		純 資 産 合 計	9,885,904
		負 債 純 資 産 合 計	25,751,487

連結損益計算書

(平成23年2月1日から
平成24年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	52,049,728
売上原価	45,159,005
売上総利益	6,890,722
販売費及び一般管理費	6,168,856
営業利益	721,866
営業外収益	
受取利息	3,340
受取配当金	37,304
受取家賃	7,073
保険配当金	23,693
仕入割引	56,396
受取保険金	31,344
その他	71,221
営業外費用	230,373
支社外払利息	93,711
支社外債発行費	21,588
その他	29,671
経常利益	144,970
特別利益	807,269
貸倒引当金戻入額	36,900
役員退職慰労引当金戻入額	3,884
固定資産売却益	6,121
特別損失	
固定資産売却損	20,084
固定資産除却損	11,093
投資有価証券評価損	25,974
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	34,266
その他	10,285
税金等調整前当期純利益	101,704
法人税、住民税及び事業税	210,938
法人税等調整額	△31,660
少数株主損益調整前当期純利益	179,277
当期純利益	573,192
当期純利益	573,192

連結株主資本等変動計算書

(平成23年2月1日から
平成24年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成23年1月31日 残高	4,026,750	4,024,840	1,191,136	△40,418	9,202,309
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△98,931		△98,931
当期純利益			573,192		573,192
自己株式の取得				△1,700	△1,700
自己株式の処分				—	—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			474,261	△1,700	472,560
平成24年1月31日 残高	4,026,750	4,024,840	1,665,397	△42,118	9,674,869

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
平成23年1月31日 残高	223,985	△24,763	199,222	9,401,531
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△98,931
当期純利益				573,192
自己株式の取得				△1,700
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	12,652	△840	11,812	11,812
連結会計年度中の変動額合計	12,652	△840	11,812	484,373
平成24年1月31日 残高	236,638	△25,603	211,034	9,885,904

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社11社を連結しております。

子会社の名称は次のとおりであります。(株)丹青TDC、(株)丹青ディスプレイ、(株)丹青モールマネジメント、(株)丹青研究所、(株)TmG、(株)丹青ビジネス、(株)丹青ヒューマネット、(株)ティーアンドティー、合同会社丹青ビルマネジメント、丹青創藝設計諮詢(上海)有限公司、北京丹青嘉輝建築裝飾有限公司。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

丹青創藝設計諮詢(上海)有限公司及び北京丹青嘉輝建築裝飾有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

デリバティブ …… 時価法

たな卸資産

商品 …… 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

未成工事支出金 …… 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

材料貯蔵品 …… 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

リース資産以外 …………… 定率法

の有形固定資産 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 15～50年

機械・運搬具・工具器具備品 3～15年

リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース資産は全て所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るものであります。

無形固定資産 …………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費 …………… 支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

賞与引当金 …………… 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

役員賞与引当金 …………… 役員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、役員賞与引当金の計上はありません。

完成工事補償引当金 …………… 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する補修費の支出見込額を実績割合により計上している他、特定の工事については、補修費の個別見積額を計上しております。

工事損失引当金 …………… 受注工事等に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事等のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事等について、損失見込額を計上しております。

- 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額（定額法）を費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額（定額法）を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金 …………… 連結子会社の役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっております。

なお、工事進行基準の適用要件を満たす工事契約が存在しないため、全ての工事について工事完成基準によっております。

(7) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

重要な会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益は6,640千円、税金等調整前当期純利益は40,906千円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始により、敷金保証金が34,266千円減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 未成工事支出金等の内訳

未成工事支出金	5,262,174千円
商品	8,297千円
材料貯蔵品	1,358千円
合計	<u>5,271,830千円</u>

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,200,818千円
土地	4,394,244千円
合計	<u>5,595,062千円</u>

(2) 担保に係る債務

短期借入金	600,000千円
長期借入金	2,376,000千円
合計	<u>2,976,000千円</u>

3. 偶発債務（保証債務等）

呉エス・アンド・エス(株) 4,000千円

P F I 事業を営む同社（当社出資会社）と金融機関との間で締結した優先貸付契約に基づく同社の金融機関からの借入金について一切の債務を担保するため、劣後貸付債権根譲渡担保権設定契約を締結しております。

4. 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は264,858千円であります。

5. 貸出コミットメント契約

当社は、医療法人社団青鷺会に対し、当社を貸主とする極度貸付金契約を締結しております。当該契約で設定された貸出コミットメントに係る、当連結会計年度末における貸出未実行残高は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	200,000千円
貸出実行残高	<u>－千円</u>
差引額	200,000千円

6. 財務制限条項

当社子会社である合同会社丹青ビルマネジメントが平成21年3月13日（株式会社みずほ銀行）に締結した金銭消費貸借契約の借入金残高1,506,000千円には下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

- ① 合同会社丹青ビルマネジメント及び当社の経常利益が本契約締結日以降に到来する決算期（四半期決算は除く）において2期連続して赤字のとき。
- ② 合同会社丹青ビルマネジメントの純資産の部の金額が、本契約締結日以降に到来する各決算期（四半期決算は除く）において同社の設立時における資本金の70%を下回ったとき、又は当社の純資産の部の金額が本契約締結日以降に到来する各決算期（四半期決算は除く）において平成21年1月期の金額の70%を下回ったとき。

連結損益計算書に関する注記

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損51,030千円が売上原価に含まれております。
2. 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 254,431千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項
普通株式 24,832,857株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
平成23年4月21日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	98,931千円
② 1株当たり配当額	4円00銭
③ 基準日	平成23年1月31日
④ 効力発生日	平成23年4月22日
3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
平成24年4月19日開催の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。
普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	98,911千円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	4円00銭
④ 基準日	平成24年1月31日
⑤ 効力発生日	平成24年4月20日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、資金運用は安全性が高くかつ短期的な金融資産に限定して行い、また、資金調達には銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により行っております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、全て一年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、営業取引に係る資金の調達を目的としており、このうち変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

営業債権関連

営業債権は、取引先与信管理基準及び売上債権管理規程に沿って、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ関連

デリバティブ取引は、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利は、金利スワップ取引を利用し、変動リスクを抑制しております。投資有価証券は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金計画は四半期ごとに見直しを行い、必要となる資金を計画的に調達しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金預金	3,716,368	3,716,368	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	6,259,620	6,259,620	—
(3) 投資有価証券	1,497,832	1,497,832	—
資産計	11,473,821	11,473,821	—
(4) 支払手形・工事未払金等	6,162,020	6,162,020	—
(5) 短期借入金	600,000	600,000	—
(6) 社債	1,000,000	1,002,854	2,854
(7) 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）	3,186,000	3,198,643	12,643
負債計	10,948,020	10,963,517	15,497
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形・工事未払金等、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (7) 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）
 長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
 変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっておりますが、金利スワップの特例処理の対象とされているものは（下記(8)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (8) デリバティブ取引
 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7)参照）。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	102,243

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用施設等（土地を含む）を有しております。平成24年1月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は350,758千円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、売却益は5,213千円（特別利益に計上）、売却損は20,024千円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価 （千円）
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,997,234	△65,532	2,931,701	2,360,769

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額は、主に賃貸不動産の売却及び減価償却による減少であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主に外部の不動産鑑定士による鑑定評価額によるものであります。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	399円79銭
2. 1株当たり当期純利益	23円18銭

その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

追加情報

当連結会計年度より、「会社計算規則の一部を改正する省令」（平成22年9月30日 平成22年法務省令第33号）を適用し、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）に基づき、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年3月13日

株式会社 丹 青 社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 田 円 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 戸 津 禎 介 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社丹青社の平成23年2月1日から平成24年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丹青社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成24年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
流 動 資 産	16,262,930	流 動 負 債	13,224,592
現金預金	2,752,215	支払手形	1,787,720
受取手形	255,463	工事未払金	2,655,446
完成工事未収入金	5,373,116	短期借入金	1,080,000
未成工事支出金	5,061,110	リース債	7,627
材料貯蔵品	1,358	未払金	457,621
短期貸付金	2,508,000	未払費用	379,461
前払費用	161,657	未払法人税等	39,197
その他	152,459	未払消費税等	382,229
貸倒引当金	△2,451	未成工事受入金	1,615,633
固 定 資 産	9,056,113	預り金	333,689
有形固定資産	3,085,211	賞与引当金	104,730
建物	320,733	完成工事補償引当金	97,924
構築物	767	工事損失引当金	295,451
工具器具備品	67,938	ファクタリング未払金	3,987,860
土地	2,695,772	固 定 負 債	2,828,117
無形固定資産	371,203	長期借入金	1,000,000
ソフトウェア	342,225	リース債	1,200,000
その他	28,977	繰延税金負債	7,505
投資その他の資産	5,599,698	関係会社事業損失引当金	544,330
投資有価証券	1,597,948	その他	26,000
関係会社株式・関係会社出資金	1,033,963	繰延税金負債	544,330
長期貸付金	1,100,000	関係会社事業損失引当金	26,000
破産更生債権等	174,038	その他	50,280
長期前払費用	7,174	負 債 合 計	16,052,709
前払年金費用	1,232,925	純 資 産 の 部	
敷金保証金	471,004	株主資本	9,029,833
その他	221,964	資本金	4,026,750
貸倒引当金	△232,545	資本剰余金	4,024,840
投資損失引当金	△6,774	資本準備金	4,024,840
資 産 合 計	25,319,043	利益剰余金	1,020,361
		利益準備金	302,866
		その他利益剰余金	717,494
		別途積立金	200,000
		繰越利益剰余金	517,494
		自 己 株 式	△42,118
		評価・換算差額等	236,500
		その他有価証券評価差額金	236,500
		純 資 産 合 計	9,266,334
		負 債 純 資 産 合 計	25,319,043

損益計算書

(平成23年2月1日から
平成24年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高 完成工事高 設計収入等売上高	41,179,797	
売上原価 完成工事原価 設計収入等売上原価	5,606,556	46,786,353
売上総利益 完成工事総利益 設計収入等総利益	36,689,001	
販売費及び一般管理費	4,865,774	41,554,776
営業利益	4,490,795	
営業外収益 受取利息及び配当金 受取の家賃他	740,782	5,231,577
営業外費用 支払利息 社債発行費他	5,057,256	5,057,256
経常利益		174,320
特別利益 貸倒引当金戻入額 固定資産売却益 関係会社事業損失引当金戻入額	289,844	
特別損失 固定資産売却損 投資有価証券評価損 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 関係会社出資金評価損 その他	50,790	445,636
税引前当期純利益	105,000	
法人税、住民税及び事業税	99,405	
法人税等調整額	21,588	
当期純利益	22,912	143,906
税引前当期純利益		476,050
法人税、住民税及び事業税	40,210	
法人税等調整額	5,213	
当期純利益	23,000	68,424
法人税、住民税及び事業税	20,024	
法人税等調整額	24,774	
当期純利益	29,603	
法人税、住民税及び事業税	39,968	
法人税等調整額	11,881	
当期純利益	11,881	126,253
法人税、住民税及び事業税	23,848	
法人税等調整額	△42,151	
当期純利益		418,221
法人税、住民税及び事業税	23,848	
法人税等調整額	△42,151	
当期純利益		436,524

株主資本等変動計算書

(平成23年2月1日から
平成24年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金
平成23年1月31日 残高	4,026,750	4,024,840	—	4,024,840	302,866
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					
積立金の取崩					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計					
平成24年1月31日 残高	4,026,750	4,024,840	—	4,024,840	302,866

	株 主 資 本					評価・換算差額等	純資産合計
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
	別途積立金	繰越利益剰余金					
平成23年1月31日 残高	2,800,000	△2,420,098	682,768	△40,418	8,693,941	223,933	8,917,874
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△98,931	△98,931		△98,931		△98,931
積立金の取崩	△2,600,000	2,600,000	—		—		—
当期純利益		436,524	436,524		436,524		436,524
自己株式の取得				△1,700	△1,700		△1,700
自己株式の処分				—	—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						12,567	12,567
事業年度中の変動額合計	△2,600,000	2,937,593	337,593	△1,700	335,892	12,567	348,459
平成24年1月31日 残高	200,000	517,494	1,020,361	△42,118	9,029,833	236,500	9,266,334

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法 …… 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

材料貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

リース資産以外 …………… 定率法

の有形固定資産 …………… ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 …………… 15～50年

構築物 …………… 20年

工具器具備品 …………… 3～15年

リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース資産は全て所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るものであります。

無形固定資産 …………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用 …………… 均等償却

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費 …………… 支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

投資損失引当金 …………… 関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の資産内容等を勘案して必要額を計上しております。

賞与引当金 …………… 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

役員賞与引当金 …………… 役員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、役員賞与引当金の計上はありません。

完成工事補償引当金 …………… 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する補修費の支出見込額を実績割合により計上している他、特定の工事については、補修費の個別見積額を計上しております。

工事損失引当金 …………… 受注工事等に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事等のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事等について、損失見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金 …………… 関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、退職給付引当金の計上はなく、投資その他の資産に「前払年金費用」1,232,925千円を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額（定額法）を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額（定額法）を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっております。

なお、工事進行基準の適用要件を満たす工事契約が存在しないため、全ての工事について工事完成基準によっております。

6. 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

重要な会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益は1,942千円、税引前当期純利益は31,546千円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始により、敷金保証金が29,603千円減少しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,667,684千円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建物及び構築物	241,589千円
土地	2,637,244千円
合計	<u>2,878,833千円</u>
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	420,000千円
長期借入金	1,050,000千円
合計	<u>1,470,000千円</u>

3. 偶発債務（保証債務等）

呉エス・アンド・エス(株)(注) 1	4,000千円
合同会社丹青ビルマネジメント(注) 2	1,506,000千円
(株)丹青ビジネス(注) 3	2,407千円

(注) 1

P F I 事業を営む同社（当社出資会社）と金融機関との間で締結した優先貸付契約に基づく同社の金融機関からの借入金について一切の債務を担保するため、劣後貸付債権根譲渡担保権設定契約を締結しております。

(注) 2

同社（当社子会社）の金融機関からの借入金について、債務保証を行っております。

(注) 3

同社（当社子会社）と、仕入先等との間で締結した航空券取扱委託契約等に基づく同社の一切の債務を保証しております。

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	2,586,453千円
長期金銭債権	1,100,000千円
短期金銭債務	4,902,806千円
長期金銭債務	26,023千円

5. 役員に対する金銭債務

短期金銭債務	126,210千円
長期金銭債務	23,670千円

6. 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は264,858千円であります。

7. 貸出コミットメント契約

当社は、医療法人社団青鷺会に対し、当社を貸主とする極度貸付金契約を締結しております。当該契約で設定された貸出コミットメントに係る、当事業年度末における貸出未実行残高は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	200,000千円
貸出実行残高	一千円
差引額	200,000千円

8. 財務制限条項

当社が債務保証を行っている、平成21年3月13日（㈱みずほ銀行）締結の金銭消費貸借契約に基づく当社子会社の合同会社丹青ビルマネジメントの借入金残高1,506,000千円には下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該保証債務の一括弁済をする可能性があります。

- ①合同会社丹青ビルマネジメント及び当社の経常利益が本契約締結日以降に到来する決算期（四半期決算は除く）において2期連続して赤字のとき。
- ②合同会社丹青ビルマネジメントの純資産の部の金額が、本契約締結日以降に到来する各決算期（四半期決算は除く）において同社の設立時における資本金の70%を下回ったとき、又は当社の純資産の部の金額が本契約締結日以降に到来する各決算期（四半期決算は除く）において平成21年1月期の金額の70%を下回ったとき。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	49,798千円
売上原価	4,967,120千円
販売費及び一般管理費	709,739千円
営業取引以外の取引高	322,468千円

2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損61,500千円が売上原価に含まれております。

3. 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 254,431千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 104,933株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

繰延税金資産

賞与引当金・未払賞与	165,440千円
完成工事補償引当金	39,845千円
工事損失引当金	120,219千円
役員退職未払金	51,355千円
その他	121,513千円

繰延税金資産小計 498,373千円

評価性引当額 Δ 498,373千円

繰延税金資産合計 ー千円

固定の部

繰延税金資産

土地評価損	1,793,545千円
ソフトウェア開発費	95,360千円
貸倒引当金	66,414千円
繰越欠損金	1,301,853千円
その他	125,193千円

繰延税金資産小計 3,382,367千円

評価性引当額 Δ 3,382,367千円

繰延税金資産合計 ー千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	Δ 104,916千円
前払年金費用	Δ 439,414千円

繰延税金負債合計 Δ 544,330千円

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額 39,124千円

2. 当事業年度の末日におけるリース物件
の減価償却累計額相当額 34,810千円

3. 当事業年度の末日におけるリース物件
の未経過リース料相当額 4,313千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取 引 金 額 (注) 5	科 目	期 末 残 高 (注) 5
子会社	㈱丹青TDC	所有 直接100%	当社の工事施工に伴う工事の一部を受注しております。 当社より本社屋を賃借しております。 役員の兼任 3名	工事の発注 (注) 1	3,117,768	工事未払金	374,515
子会社	㈱丹青研究所	所有 直接100%	当社の事業に係る文化施設に関する情報集約、調査、研究の一部を行っております。 当社より本社屋を賃借しております。 役員の兼任 4名	資金の預り (注) 2	2,270,000	預り金	270,000
子会社	㈱丹青ビジネス	所有 直接100%	当社の建物等の保守管理、事務用度品及び機器等の一部を受注しております。 当社より融資を受けております。 当社より債務保証を受けております。 当社より本社屋の一部を賃借しております。 役員の兼任 1名	資金の貸付 (注) 3	33,959,000	短期貸付金	2,488,000
				ファクタリング取引 (注) 3	12,078,710	ファクタリング未払金	3,987,860
				利息の受取 (注) 3	42,348	流動資産 「その他」	3,080
子会社	合同会社丹青ビル マネジメント	所有 直接100%	当社より融資を受けております。 銀行借入について当社より保証を受けております。 役員の兼任 1名	資金の貸付 (注) 3	200,000	長期貸付金	1,100,000
				利息の受取 (注) 3	22,719	流動資産 「その他」	2,130
				債務の保証 (注) 4	1,506,000	—	—
				配当の受取	150,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 工事の発注にあたっては、一般取引先と同様に決定しております。

2. 資金の預りにあたっては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 資金の貸付にあたっては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、担保は受入れておりません。

ファクタリング取引は、当社の営業債務に関し当社、当社の仕入先、(株)丹青ビジネスの三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っているものであります。

4. 同社の金融機関からの借入金について、債務保証を行っております。

5. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。また、工事未払金及びファクタリング未払金以外の期末残高には、消費税等は含まれておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	374円73銭
2. 1株当たり当期純利益	17円65銭

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年3月13日

株式会社 丹 青 社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 田 円 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 戸 津 禎 介 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社丹青社の平成23年2月1日から平成24年1月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年2月1日から平成24年1月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受け、また、監査室の監査結果についても報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、監査役及び監査役会は、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びこれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、当該基本方針に基づく取り組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年3月15日

株式会社 丹 青 社	監査役会
常勤監査役	鈴木 義隆 ㊟
社外監査役	余田 幹男 ㊟
社外監査役	山田 博重 ㊟
社外監査役	長谷川 明 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、長期的な観点に立ち資本の充実を勘案しながら、収益の状況に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の経営環境等を総合的に勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円

総額 98,911,696円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年4月20日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役中、伊藤芳晃氏が平成24年1月31日をもって辞任され、他の取締役全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	あお た よし みつ 青 田 嘉 光 (昭和22年6月26日)	昭和46年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成15年4月 当社常務取締役公共空間事業部長 平成17年4月 当社常務取締役IMCC本部長兼開発デザインセンター長 平成18年4月 当社取締役専務 平成18年6月 株式会社丹青研究所代表取締役社長 平成19年4月 当社取締役専務執行役員クリエイティブデザインセンター長 平成20年2月 当社取締役専務執行役員 平成22年2月 当社代表取締役社長（現任）	55,000株
2	たか はし やす お 高 橋 康 夫 (昭和22年2月5日)	平成5年3月 当社入社 平成11年3月 株式会社丹青インテグレイテッドデザインスタジオ常務取締役 平成18年6月 株式会社丹青インテグレイテッドデザインスタジオ代表取締役CEO 平成20年4月 当社取締役執行役員デザインおよび営業担当 平成21年2月 当社取締役執行役員リテールクリエイションセンター長およびデザイン担当 平成22年2月 当社取締役執行役員商空間事業部長 平成23年2月 当社取締役CS事業部長 平成24年2月 当社取締役経営および事業全般担当（現任） [重要な兼職の状況] 丹青創藝設計諮詢（上海）有限公司董事長	18,000株
3	すず き きよ あき 鈴 木 清 明 (昭和25年5月26日)	昭和48年4月 当社入社 平成11年6月 当社執行役員第1営業統括部長 平成14年4月 当社執行役員商空間事業部長 平成16年4月 当社上席執行役員事業管理統括部長 平成20年2月 当社執行役員経営管理センター長 平成21年2月 株式会社丹青ディスプレイ代表取締役社長 平成22年4月 当社取締役執行役員経営管理センター長 平成23年2月 当社取締役経営企画、経営管理、業務管理、グループ全般担当（現任）	26,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
4	たか はし たか し 高 橋 貴 志 (昭和30年9月9日)	昭和49年4月 当社入社 平成11年6月 当社執行役員制作統括部公共空間制作1部長 平成16年4月 当社上席執行役員公共空間事業部推進センター長 平成18年4月 当社上席執行役員第2制作統括部長 平成20年2月 当社執行役員商空間事業部副事業部長 平成22年4月 当社取締役執行役員商空間事業部プロダクト統括部長 平成23年2月 当社取締役制作管理センター長ならびに制作全般および品質、技術、安全、協力会社担当 平成24年2月 当社取締役制作全般および品質、技術、安全、協力会社担当(現任)	49,000株
5	もり 俊 のり 森 俊 憲 (昭和25年10月10日)	昭和49年4月 当社入社 平成15年4月 当社執行役員公共空間事業部開発センター長 平成20年4月 当社執行役員文化空間事業部長 平成22年4月 当社取締役執行役員文化空間事業部長 平成23年2月 当社取締役文化空間事業部長(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社丹青研究所代表取締役社長	22,400株
6	はし もと とし ろう 橋 本 俊 朗 (昭和24年5月18日)	昭和51年6月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員グループネットワーク事業部関西支店長 平成19年4月 当社執行役員ストアエンジニアリング事業部長 平成22年4月 当社取締役執行役員ストアエンジニアリング事業部長 平成23年2月 当社取締役ストアエンジニアリング事業部長 平成24年2月 当社取締役ストアエンジニアリング事業および支店担当(現任) [重要な兼職の状況] 北京丹青嘉輝建築裝飾有限公司董事長	40,000株
※ 7	とく ます てる ひこ 徳 増 照 彦 (昭和31年10月29日)	昭和56年4月 当社入社 平成16年4月 当社商空間事業部第4営業部長 平成20年2月 当社IMC事業部営業統括部長 平成22年4月 当社執行役員商空間事業部第2開発統括部長 平成23年2月 当社CS事業部副事業部長 平成24年2月 当社CS事業部長	3,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任の取締役候補者であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



所在地 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号

電話 03(3667)1111

- 水天宮前駅（半蔵門線）とホテルが直結しております。
- 人形町駅（日比谷線・都営浅草線）より…徒歩5分
- 茅場町駅（東西線・日比谷線）より……………徒歩8分
- 浜町駅（都営新宿線）より……………徒歩8分